

安曇野市
障がい福祉制度
のあらまし

令和6年度版

(令和6年4月1日改正)



安曇野市

安曇野市福祉部（安曇野市福祉事務所）

障がい者支援課

障がい福祉担当	TEL71-2251（直通）	FAX71-2328
支援給付担当	TEL71-2083（直通）	FAX71-2328

～ 安曇野市障がい福祉制度のあらまし 目 次 ～

1	手帳制度について	1
2	医 療	3
	障がい者（児）医療（福祉医療）	3
	自立支援医療（更生医療、育成医療、精神通院医療）	3
	国が指定する難病の医療費助成制度	4
	特定疾患治療研究事業	4
	障がい児（者）歯科相談窓口	4
	在宅重度心身障がい児（者）歯科健診等事業	5
	小児慢性特定疾病医療費助成制度	5
	遷延性意識障がい者医療費給付	5
	特定疾病療養受療証（長期高額疾病）の交付	5
3	補装具・日常生活用具	6
	補装具の交付・修理・貸与	6
	日常生活用具の給付	7
	小児慢性特定疾病児童等に対する日常生活用具の給付	8
	軽度・中等度難聴児補聴器購入等補助金（18歳未満対象）	8
4	年金・手当	9
	障害基礎年金	9
	障害厚生年金及び障害手当金	9
	特別児童扶養手当	10
	児童扶養手当	10
	障害児福祉手当	11
	特別障害者手当	11
	重度心身障害者(児)福祉金	11
	重度心身障害者(児)介護慰労金	12
	心身障害者扶養共済	12

交通・災害遺児見舞金.....	12
特定疾患患者見舞金.....	13
自動車事故被害者救済制度.....	13
5 税金.....	14
所得税・市県民税に関する所得控除.....	14
利子等の非課税（障がい者マル優、特別マル優）.....	14
相続税に関する障害者控除.....	14
贈与税の非課税.....	15
事業税の非課税.....	15
自動車税・軽自動車税の減免.....	15
6 貸付制度.....	18
生活福祉資金の貸付.....	18
7 移動支援.....	19
移動支援事業.....	19
バス運賃の割引.....	20
タクシー運賃の割引.....	20
JR 運賃の割引.....	20
航空旅客運賃の割引.....	21
有料道路通行料金の割引.....	21
障害者外出支援利用券（タクシー券）の交付.....	22
寝たきり高齢者等通院等支援事業.....	22
腎臓透析利用者通院支援事業利用券（タクシー券）の交付.....	22
腎臓透析治療通院時の交通費の助成.....	23
デマンド交通「あづみん」及びコミュニティバス運賃減免.....	23
信州パーキング・パーミット制度.....	23
駐車禁止規制の適用除外.....	24
自動車改造費の助成.....	24

自動車運転免許取得の助成	24
通所・通園等推進事業	25
身体障害者補助犬の給付	25
身体障害者補助犬飼育費助成事業	26
8 障害者自立支援給付	27
介護給付サービス	27
訓練等給付サービス	28
9 障害児通所支援	29
10 在宅生活の支援	30
日中一時支援事業	30
タイムケア事業	30
家族介護用品購入助成事業	30
入浴料金割引券の交付	31
安曇野しゃくなげの湯「暖らんの湯」入浴料金割引券の交付	31
手話通訳者・要約筆記者の派遣	32
電話リレーサービス	32
身体障害者住宅等整備事業	32
県営住宅の優先入居	33
NHK 受信料の免除	33
NTT 番号無料案内	34
携帯電話基本使用料等の割引	34
青い鳥郵便葉書の無料配布	34
郵便による不在者投票	34
長野県障がい者文化芸術祭作品展	35
長野県障がい者スポーツ協会	35
長野県障がい者スポーツ大会	35
言語および聴覚障がい者等 110 番アプリシステム・FAX110 番	35

言語および聴覚障がい者等緊急等通報 FAX119 番.....	35
言語および聴覚障がい者等携帯電話等による W e b 119 通報システム	36
ヘルプマーク	36
ヘルプカード	36
訪問理美容サービス事業	37
11 就 労	38
ハローワーク松本（松本公共職業安定所）	38
障がい者就業・生活支援センター	38
社会就労センター	38
12 相 談	39
子ども発達支援相談室（あづみっこサポートルーム）	39
障がい者虐待に関する相談（通報）	39
障がい者(児)相談支援事業	39
成年後見に関する相談	40
心の電話相談	40
発達障がいに関する相談	40
依存症に関する相談	40
行政機関等相談窓口	41
付 録	43
難病医療費助成制度の対象疾患一覧	43
障害者総合支援法の対象疾患一覧	46
介護保険制度について	49
後期高齢者医療について	51
特別児童扶養手当等の所得制限について	52

※このあらましは、令和6年4月1日現在の情報を基に作成しています。

「5 税金 ■自動車税・軽自動車税の減免」については、令和元年10月1日の税制改正後の情報を記載しています。

【重要】

下記の手続きには、必要な持ち物に加えて個人番号がわかる書類（※1）

と本人確認書類（※2）をご持参ください。

■個人番号を利用する障がい者支援課障がい福祉担当の業務

- ・身体障害者手帳
- ・特別児童扶養手当
- ・特別障害者手当
- ・障害児福祉手当
- ・補装具
- ・障害児通所支援
- ・自立支援給付（障がい福祉サービス）
- ・自立支援医療（更生・育成医療）
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・自立支援医療（精神通院）

※1 「個人番号カード」や「通知カード」など

※2 運転免許証や障害者手帳など顔写真つきのものから1点、または保険証や受給者証などから2点